

次世代型行政サービスの早期実現のための工程化に向けて

令和元年 11 月 27 日

竹森 俊平

中西 宏明

新浪 剛史

柳川 範之

国・地方一体での次世代型行政サービスの実現は、効率的で標準化された共通の情報インフラへの転換を可能にする、それを通じて、各自治体は運用コスト・労力を軽減できるだけでなく、住民サービスの質の向上、ベストプラクティスの横展開に資源を振り向けることができ、全国規模での国民のQOL向上に資する。政府全体、国と地方、官と民のそれぞれの段階での取組を加速・強化していくため、国が財源面・人材面も含め主導的な役割を果たすべきである。

以下に掲げる事項を「改革工程表 2019」に反映し、年内に閣議決定を予定している「新デジタル・ガバメント実行計画」にも盛り込み、すべての事項の実現に強くコミットすべきである。

1. 政府全体のデジタル・ガバメントの推進

政府全体のデジタル・ガバメントを効果的に推進するため、システム間の互換性の確保、データ・情報連携、重複投資の排除等、徹底して進める必要がある。

- 内閣官房 IT 室は、IT 予算の一元化の範囲拡大に加え、各府省庁のシステム調達や業務改革への関与を含め一元的なガバナンスを強化すべき。
- IT室は、今年度内に取りまとめる中長期の「グランドデザイン」において、政府情報システムの将来像にとどまらず、デジタル時代の国・地方との関係、官と民との関係を含め次世代型行政サービスをいつまでに、どう進めていくか、早期に実現させるためのプロセスを具体化すべき。
- デジタル手続法に基づく行政手続のオンライン化に合わせ、規制改革推進会議等と連携し、添付書類の撤廃、利便性の高い本人確認・手数料納付の導入を推進するとともに、こうした国の取組を標準形として、電子申請の利用率など KPI を設定して自治体にも効率的に展開すべき。

2. 国・地方一体での業務プロセス・情報システムの標準化・共有化

国・地方を通じた各分野の業務プロセス・情報システムの標準化・共有化と、全ての自治体における標準化されたデジタルインフラの整備を、国が主導していく必要がある。民間や海外の動きに後れを取らないようスピード感をもって推進していくため、新法の制定も視野に以下を大胆に推進すべき。

- 自治体においてシステム更新の前倒しを含め標準化されたデジタルインフラを早期に整備していくため、国は財源を含めた主導的な支援を行うべき。
- 自治体に不足している IT 人材を補うため、国や都道府県が専門人材をプールした上で、自治体のデジタル化・クラウド化等に積極的に関与する形で専門人材・チームを計画的に派遣すべき。専門人材・チームは、一時的なアドバイスに留まらず、サイバーセキュリティ対策を講じることも含め、自治体におけるデジタル化・クラウド化等の実質にしっかりと関与し、リーダーシップを発揮すべき。

- 標準化・共有化に際しては、分野別・人口規模別に、デジタル化を前提とした業務プロセス分析・改革(BPR)とそれに合わせたシステム設計が必要となる。しかし地域横断的取組が求められることから、特に社会保障、教育等の分野では進捗が遅れている。厚労省、文科省等においては、総務省及び自治体と連携して標準化・共有化に取り組む体制づくりを急ぐべき。
- その際、IT 室は、総務省の協力を得て、関係省庁や自治体、民間企業等が参加する形で検討の場を設け、AI 等の最新技術やクラウドサービスの活用、分野間・団体間のデータ・システム連携などは、横断的な取り組みという観点から、標準化・共有化をリードすべき。特に、利用頻度の多いもの、手間が係るといった問題が指摘されているもの等、標準化・共有化が遅れている分野についての検討を積極的に支援すべき。
- 上記を踏まえ、改革工程表において、自治体行政の重点分野、事業を明確化し、その取組を工程化し、具体的な実現に結びつけるべき(特に重要な分野については別掲のとおり)。

3. 地方自治体のデジタル化・クラウド化の展開

自治体において、限られた人材・資源を質の高い行政サービスの提供に振り向けていくため、自治体行政のデジタル化・クラウド化や AI・ICT の活用を進めていく必要がある。

- 2. で掲げた標準システムの導入に必要な経費を含め、自治体のデジタル投資を加速するため、デジタル版頑張る地方応援プログラムを設け、デジタル化に向けての自治体の取組を促すべき。
- 総務省が実施する AI・ICT の開発実証等の補助事業は、全国展開を前提としたテーマや技術を重点的に選定し、導入後の成果を定量的に把握し KPI を設定した上で、他自治体への横展開の進捗管理・評価を行うべき。その際、クラウドによる効率的な展開を進めるべき。
- 骨太 2019 で決定された、総務省が策定する「AI・ICT 化、クラウド化等を抜本的に進める計画」については、自治体のデジタル化・クラウド化を進める上で大きな指針になるもの。計画の位置づけや盛り込む内容、策定プロセス・スケジュール等を改革工程表に具体的に反映すべき。

4. 行政と民間の連携によるプラットフォーム型ビジネスの育成

分野や組織の垣根を超えた、デジタル化による多様かつ新しいつながりやデータ収集・解析をもとにプラットフォーム型ビジネスを育成することは、わが国のグローバルな競争力確保と地域経済の活性化に大きく寄与するものであり、その環境整備が重要である。

- インフラデータや健康医療データ、その他スマートシティで利用されるデータ等、ニーズの高いオープンデータを特定し、優先的に国・地方・民間が保有するデータの標準化に取り組み、国が統一的なシステムを構築し展開するなど、データ連携の環境を整備すべき。
- 自治体ごとにばらばらな約 2000 の個人情報保護の取扱基準があり、民間による行政データ活用の大きなハードルになる。国の行政機関や独立行政法人における取扱基準も含め、国全体での官民通じた利活用を進める基盤とするべく、個人情報保護委員会及び総務省は、法律の制定を含め、個人情報保護基準の標準化を早期に推進すべき。

(別掲) 各分野の標準化について所管省庁で取り組むべき事項

自治体における業務プロセス・情報システムの標準化は、市町村が住民等に対して行う基幹系業務のための業務支援システムのうち、パッケージシステムは普及しているものの自治体間で手続きや仕様が標準化されていない分野や、独自に開発したシステムや手作業等それぞれの方法で業務が行われている分野として、以下の4分野を重点的に進めていくことが重要であり、関係省庁は標準化に向けた取組・KPIを改革工程表に盛り込むべき。

(1) 住民記録(総務省)

住民記録は基幹系業務システムの基礎であり、来夏までに標準化を行う際、自治体への普及・共同利用や他分野のシステムとの連携の方策についても検討すべき。

(2) 地方税(総務省)

地方税に係る業務支援システムについては、納税者からの電子納税を可能とする共通納税システムについて対象税目を法人2税から順次拡大するため今年度中に課題を整理するとともに、市町村の課税処理や収滞納管理を行う基幹税務システムについて来夏以降住民記録システムの成果も反映し標準化・共有化を進めるべき。

(3) 社会保障(厚労省)

国民健康保険に係る業務支援システムは、既存の標準システムの導入状況をKPIを設定して進捗管理するとともに、導入後の効果や課題を把握し、効率的な業務プロセスやシステム設計に見直し、導入自治体を広げるための改善策を検討すべき。

介護保険、障害者福祉、児童扶養手当、生活保護に係る業務支援システムは、速やかに自治体における業務プロセスやシステム整備の実態を把握し、標準化・共有化に向けた検討体制を構築すべき。その後、住民記録システムの成果を反映し、1年以内に標準仕様書を作成すべき。

(4) 教育(文科省)

就学に係る学齢簿作成、就学援助認定等のシステムは、速やかに自治体の業務プロセスやシステム整備の実態を把握し、標準化・共有化に向けた検討体制を構築すべき。その後、住民記録システムの成果を反映し、1年以内に標準仕様書を作成すべき。